



かながわ湘南西 障福ナビだより

平成 29 年 9 月 30 日 第 91 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 e-mail: soudan@jousei.or.jp

相談支援専門員の業務等の実態に関する調査結果報告書

平成 29 年 1 月から 2 月にかけて県内の相談支援専門員を対象に実施された「相談支援専門員の業務等の実態に関する調査」の結果について、神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会がとりまとめた報告書が公表されました。基本情報（年齢、勤務形態、経験年数等）、業務実態（担当件数、作成件数、困難ケース、勤務上の悩み、業務遂行上の悩み、業務負担感等）、その他の設問から、今の神奈川県の相談支援専門員の姿が浮き彫りにされています。第 3 章「まとめと考察」では、数字から読み取れる本県の相談支援体制の課題が整理され、具体の解決策も例示されており、説得力のある報告書となっています。本報告書を契機に、より多くの方が現状について正しく理解することで、将来に向けた建設的な議論が進むことが期待できます。当圏域においても、相談支援体制の整備・再構築に向けた議論の場などで資料として活用させていただきます。



本報告書は、以下をご参照ください。

「障害福祉情報サービスかながわ」トップページから、「書式ライブラリ」
→「1. 神奈川県からのお知らせ」→「1 神奈川県からのお知らせ」

<http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/FileDir/CT3N2379.pdf>

第 2 回 湘南西部圏域 相談支援NW会議 9/6 於 二宮町役場

本紙の第 90 号でもお伝えした、当圏域自立支援協議会で整理した地域課題と各地域での状況を共有しました。その内、「緊急時の受け入れ先の確保が難しい」ことについては、それぞれの機関の持つ様々な地域とのつながりを駆使して、ビジネスホテル、簡易宿泊施設、病院などの協力を得てしのいでいるケースがあり、具体の居室確保策の検討を開始した地域もありました。「職員育成のための研修の機会が十分ではない」ことについては、各市町が主催している研修会を圏域内で情報共有し相互に利用できる仕組み

みを作っていく事で合意しました。今後具体の方法を詰めていく予定です。その他、圏域内各地で活動するネットワークメンバー間での情報交換、意思疎通をよりスムーズにするために、名簿を作成しています。



第1回 湘南西部圏域 重心・医療的ケア支援NW会議

9/15 於 平塚養護学校

当圏域自立支援協議会で整理した地域課題の一つとして、「医療的ケアを必要とする方が利用できる資源が足りない」ことが挙がっていること、また、神奈川県が地域自立支援協議会を対象に地域課題を調査した結果でもこの課題が一番に挙がっていたことを事務局から報告しました。医療的ケアを必要とする児童の通う学校への看護師派遣については、本会議で継続して地域の状況を確認してきましたが、今年度から新たな取り組みを開始した平塚市から、吸引も含めて対応している体制について説明いただいています。日々通学のために付き添っていたご家族の負担感の軽減に大きな効果を上げているそうです。医師の指示書に関連する課題については、圏域で開催された研修会で講師の医師からいただいた助言や、地域での課題感を広く発信する具体の取り組みについて情報共有しています。障害福祉サービス提供事業所における医療的ケアの提供体制を整え、利用者がより安心してサービスを利用できるように、今後もこの取り組みを進めていくことを確認しています。

湘南西部圏域で障害福祉に携わる支援者のための

障害者差別解消法研修会 8/29 於 秦野市保健福祉センター

湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会（以下、支援地域協議会という。）と合同開催し、講師には、平塚市福祉総務課 又村あおい 氏をお迎えしました。夕方からの時間帯でしたが、仕事を終えた圏域内の障害福祉サービス提供事業所、相談支援事業所職員を中心に多くの方にお集まりいただきました。講師からは、障害者差別解消法が制定された背景、法の概要、差別的取扱い、法施行でのポイントなど、支援者として押さえておきたい事柄を、様々な事例を用いて非常に解り易くご説明いただきました。その甲斐あって、終了後に参加した方々から沢山反響をいただきました。当圏域の二つの協議会（支援地域協議会と自立支援協議会）は、圏域内の障害のある方の地域生活を支える両輪として、今後も連携して取り組みを進めます。



湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会について

湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会は、平成27年度に内閣府からのモデル事業として指定を受け、複数の市町村が協働して広域で設置する全国初の取り組みとして、既存の当圏域自立支援協議会の枠組みを活用して立ち上がり、平成28年度からは、「地域協議会の設置・運営に関する会長決定」に基づいて開催されてきました。

今年7月13日に開催された支援地域協議会では、これまで2年間の圏域自立支援協議会との同日開催、同一委員構成（事務局等は別）を見直し、今後は相互に事務局が会議に参加しあって連携を維持しつつ、別日で会議を開催していく事になりました。事務局体制、会議開催の機動性、委員の負担軽減、その他の状況を踏まえ、今後の活動に向けて必要な体制を整えるために決定されました。今年度の支援地域協議会の事務局は、秦野市です。

【あとがき】最近、朝晩が冷える日が増えてきましたね。そういえば、今年の中秋の名月はいつだったんだろうと調べてみたところ、10月4日でした！ 満月と中秋の名月が重なるのは直近で2021年9月21日だそうですが、満月前後の月はとても明るいので、今年も見ごたえがある美しい月を期待したいです。晴れることを祈りましょう。